

平成31年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年11月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 板橋警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成31年度第1回会議において出された「スクールゾーン等通学路における取締りについて、通学時間帯はよくやってくれているので、下校時間帯の違反や駐車取締りを強化していただきたい。」旨の要望については、下校時間帯にあわせて通学路でのパトカー・白バイによるパトロールと交通違反取締りを実施している旨を説明した。
 - (2) 同会議において出された「幹線道路の側道に駐車車両が多く見受けられるので、取締りを強化していただきたい。」旨の要望については、駐車取締りのガイドラインの見直しを行ったほか、特に駐車車両が多い時間帯・地域において重点的にパトロールを実施し、警告・取締りを強化している旨を説明した。
- 2 本年中の管内事件発生状況について
 - (1) 犯罪発生・検挙状況について説明した。
 - (2) 刑法犯認知状況について説明した。
 - (3) 指定重点犯罪認知状況について説明した。
 - (4) 侵入盗認知状況について説明した。
- 3 秋の交通安全運動実施結果について
 - (1) 交通安全運動期間中の活動状況について説明した。
 - (2) 交通安全運動期間中の交通人身事故発生状況について説明した。
- 4 本年中の管内交通事故発生状況について
 - (1) 交通人身事故発生状況について説明した。
 - (2) 管内の交通人身事故分析結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 特殊詐欺防止対策について
 - 本年中の特殊詐欺被害発生状況と検挙状況
 - 板橋署での検挙事例
 - 警察署での特殊詐欺防止対策の取組状況
 などについて説明した上で、今後のさらなる特殊詐欺被害の防止に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 若年層の者が特殊詐欺に荷担して検挙されているケースが見受けられるので、若年層の者が特殊詐欺に荷担しないための教育や対策を強化していただきたい。
 - (2) 特殊詐欺をはじめとする犯罪の抑止力として防犯カメラの設置が有効だと思うので、防犯カメラの設置台数を増やすための対策や、設置にあたっての周辺住民の理解を得るための対策を進めていってほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「子供達の通学路においてパトカーが頻繁に走っていた時期があり、保護者から『何かあったのか』との不安の声が上がっていた。事件等があったときに警察側からの情報提供をお願いしたい。」旨の要望があり、「事案の性質によって情報提供できないものもあるので、必要性を判断した上で、けいしちょうメールや報道等によりできる限り情報提供を行なっていく。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月17日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 板橋警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 10名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、副署長、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 板橋署各課の活動と取組について
板橋署の概要及び各課の活動と取組等について説明した。
- 2 平成31年中の管内事件発生状況について
 - (1) 犯罪発生・検挙状況について説明した。
 - (2) 刑法犯認知状況について説明した。
 - (3) 指定重点犯罪認知状況について説明した。
 - (4) 侵入等認知状況について説明した。
 - (5) 特殊詐欺認知状況について説明した。
- 3 春の交通安全運動実施結果について
 - (1) 交通安全運動期間中の活動状況について説明した。
 - (2) 交通安全運動期間中の人身事故発生状況について説明した。
- 4 平成31年中管内交通事故発生状況について
 - (1) 交通人身事故発生状況について説明した。
 - (2) 管内の交通人身事故分析結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締りガイドラインは、
交通事故の発生状況
放置駐車違反車両の多い場所（交通に関する苦情を含む）
交通渋滞や交通事故が予想される路線等
の交通情勢を基準に検討を行っている。
昨年と比べて交通環境に若干の変化があるものの、通学路・バス路線はほぼ変更がなく、放置駐車違反車両の多い場所は既にガイドラインに指定されていることから、ガイドライン指定路線・地域は現状を継続し、今後も事故の発生状況や交通に関する苦情等を分析の上、検討を重ねていく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) スクールゾーン等通学路における取締りについて、通学時間帯はよくやってくれているので、下校時間帯の違反や駐車取締りを強化していただきたい。
 - (2) 幹線道路の側道に駐車車両が多く見受けられるので、取締りを強化していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「区道において、車の速度を抑制させるため、道路の一部を隆起させ、通過する車両に振動を与えて、運転者に減速を促すハンプの設置やガードレール内の路面を緑色のペンキで塗装する依頼はどこにすればいいか教えてほしい。」旨の要望について「道路管理をしている区役所に依頼できる。警察に相談していただければ、警察から区役所に働きかける。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月11日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	板橋警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長、外事第三課員の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年中の事件事故発生状況について
 - (1) 犯罪抑止対策について
 - ア 犯罪抑止対策状況について説明した。
 - イ 刑法犯認知状況について説明した。
 - ウ 指定重点犯罪認知状況について説明した。
 - エ 侵入盗認知状況について説明した。
 - オ 特殊詐欺認知状況について説明した。
 - (2) 交通事故対策について
 - ア 交通人身事故発生状況について説明した。
 - イ 管内の交通人身事故分析結果について説明した。
 - ウ 管内の交通死亡事故発生状況について説明した。
- 2 平成31年中の業務活動報告について
各課の取組について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策について
 - (1) 国際テロ対策と情勢について説明した。
 - (2) 今後国内で開催される国際イベントの予定について説明した。
 - (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた板橋警察署の諸対策について説明した。

以上の更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「テロ対策として区民や企業が協力できる施策があれば教えてほしい。」旨の要望について
「不審者や不審物を発見した時に、警察に連絡をしてほしい。『いつもと違う』という目線を持って、不審者、不審物に対する感覚を広げてほしい。より多くの方がパートナーシップに参加してほしい。」旨を説明した。
 - (2) 「日頃からセキュリティ対策意識を持つことで、不審者や不審物に対して『いつもと違うな』、『何かおかしいな』という気付きや不審物を発見できるようになる。」旨の意見について
「今後も、セキュリティ対策意識を持っていただき、その感覚を周りの方へ広げていただきたい。」旨を説明した。
 - (3) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、気を付けなければならないことを、チラシ等で周知してもらいたい。」旨の要望について
「警察で配布しているチラシがあるので、その地域ごとに配布や回覧などに活用してもらいたい。」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「テロは身近でも起こり得るということが理解できた。」旨の発言があった。
- (2) 委員から「駅でのテロ対策も重要だが、電車へのテロ対策にも取り組んでほしい。」旨の要望について
「鉄道事業所と連携して、訓練や広報等に取り組んでいる。」旨を説明した。
- (3) 委員から「現代は近所付き合いが希薄になった。テロ対策として、マンション等の集合住宅の対策をしたほうがよい。」旨の要望について
「集合住宅の管理者や不動産業者、宿泊施設等との連携にも力を入れて取り組んでいる。」旨を説明した。
- (4) 委員から「宅配便の荷物について、中身の検査はできない。宅配業者に対する指導

が必要である。」旨の意見について
「荷物については、受取側が荷物や送り主について、よく確認することが必要。宅配業者とも連携していく必要がある。」旨を説明した。
(5) 委員から「例えば、不審と感じる住人がいる場合、警察に相談した後、警察がその後どのようにアプローチするか教えてほしい。」旨の要望について
「不審点の内容や状況によって、アプローチの仕方は変わる。いずれにしても警察の活動として慎重にアプローチをする。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年01月21日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	板橋警察署 1階第1会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	---------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年業務推進状況について
 - (1) 犯罪抑止対策について
 - ア 犯罪抑止対策状況について説明した。
 - イ 刑法犯認知状況について説明した。
 - ウ 侵入盗認知状況について説明した。
 - エ 特殊詐欺認知状況について説明した。
 - (2) 交通事故対策について
 - ア 交通人身事故発生状況について説明した。
 - イ 各種交通事故防止対策について説明した。
 - ウ 管内の交通死亡事故発生状況について説明した。
- 2 平成31年板橋警察署運営重点について
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進について説明した。
 - (2) 特殊詐欺根絶をはじめとする犯罪抑止総合対策の推進について説明した。
 - (3) テロ等不法事案の防圧検挙について説明した。
 - (4) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進について説明した。
 - (5) 人身安全関連事案等への的確な対応について説明した。
 - (6) 総合的な交通事故防止対策と安全で快適な交通社会の実現について説明した。
 - (7) 総合的な組織犯罪対策の推進について説明した。
 - (8) 大規模災害に対する迅速かつ的確な対応について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 人身安全関連事案等の対策について
 - (1) 人身安全関連事案について説明した。
 - (2) 板橋警察署における人身安全関連事案の取扱状況について説明した。
 - (3) 認知症又は認知症の疑いのある行方不明者の発見活動について説明した。
 - (4) 板橋警察署における保護取扱状況について説明した。
 - (5) 精神障害者に対する取組について説明した。
 以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「マンションの一室から毎日のように子供の泣き声が聞こえ、虐待が心配される場合、どのように対処したらよいか教えてほしい。」旨の要望について

「すぐに110番通報してほしい。」旨を説明した。
 - (2) 「学校での生徒同士のトラブル、いじめに関して、教師に相談しても状況が変わらず、エスコートが心配される場合はどのように対処すればよいか教えてほしい。」旨の要望について

「警察や教育委員会に対する相談が考えられるが、警察に相談していただければ、生活安全課少年係とスクールサポーターが中心に対応します。学校からの要請があればスクールサポーターが校内に入って巡回をします。スクールサポーターによる、いじめに関する講義も開催している。」旨を説明した。
 - (3) 「精神疾患と思われる方が奇声を上げながら歩いている場合、どうすればよいか教えてほしい。」旨の要望について

「奇声を上げている状況があれば、警察官が声を掛けて、保護措置等を検討しますので警察に110番通報等で連絡してほしい。」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「自動車運転中、携帯電話の通話使用について、緊急やむを得ない場合は、運転中でもためらわず110番や119番できることを再確認しておきたい。」

旨の要望について

「道路交通法第71条第5号の5において、自動車等運転中における携帯電話等での通話の禁止について、『傷病者の救護、公共安全の維持』の場合を除外しているが、十分に気を付ける必要がある。」旨を説明した。

- (2) 委員から「DV等で怪我をさせた時に逮捕する基準等があるのか教えてほしい。」

旨の要望について

「怪我をさせるに至ったまでの経緯や程度、被害者の訴出の意思等を考慮して総合的に判断する。」旨を説明した。

- (3) 委員から「家の周りの草木が伸び、ゴミが散乱している家があり、電気も消えているので心配になる。」旨の要望について

「警察署の生活安全課に連絡してほしい。住人の安否確認や家の周りの環境問題について警察と区が連携して対応する。」旨を説明した。

- (4) 委員から「学校の保護者同士で連絡を取りたい時に、学校側から連絡先を聞いたら、個人情報漏洩であると問題になったが、どうすればよいか教えてほしい。」旨の要望について

「基本的には本人の同意があれば漏洩にならない。大事なことは、学校側でルールをあらかじめ決めておくことが重要である。」旨を説明した。

- (5) 委員から「特殊詐欺の受け子の検挙から、組織上位の検挙への発展について教えてほしい。」旨の要望について

「犯行組織のトップにつながりにくい状況が認められることは事実であるが、犯行の中心人物まで至るべく、組織を挙げて特殊詐欺対策に取り組んでいる。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月19日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所	当署 1階第1会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事件等発生状況について
 - (1) 犯罪抑止対策について説明した。
 - (2) 刑法犯認知状況について説明した。
 - (3) 侵入盗認知状況について説明した。
 - (4) 特殊詐欺認知状況について説明した。
- 2 秋の全国交通安全運動の実施結果及び管内交通事故の発生状況について
 - (1) 安全運動期間中の管内交通人身事故発生状況について説明した。
 - (2) 本年中の管内交通人身事故及び死亡事故の発生状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 重大交通事故対策について
 - ア 街の方々に交通安全意識を浸透させるため、高齢者・子供に対する交通安全教室、各種キャンペーンを実施。
 - イ ボランティアの方々と共に交通安全の広報啓発活動を実施。
 - (2) 特殊詐欺対策について
 - ア 署長による防犯講話の実施。
 - イ 無人ATM対策、コンビニ対策、金融機関への協力要請、戸別訪問の実施。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
 - ア 「危険な『あおり運転者』の免許や車両にマークしてほしい。」旨の要望について
「車間距離不保持や左側追い越し、進路変更禁止等について取締りを行ってますが、免許証や車両にマークをつける等の対策は現時点まで行っていません。」旨を説明した。
 - イ 「大山東町の交通事故発生状況と交差点における自転車の一時不停止事故対策について教えてほしい。」旨の要望について
大山東町付近の事故発生状況について説明した上で、「自転車の一時不停止については、違反者に対する指導警告を実施するとともに、自転車ストップ作戦により交通マナーとルールについて浸透するよう尽力する。」旨を説明した。
 - ウ 「スマートフォンを操作しながらの運転者や歩行者への対策について教えてほしい。」旨の要望について
「運転者に対しては、今後も積極的な指導取締りに努める。歩行者に対しても、交通事故を未然に防止するため、指導警告を行っていく。」旨を説明した。
 - (2) について
 - ア 「特殊詐欺等防犯講話の開催方法について教えてほしい。」旨の要望について
「生活安全課防犯係に連絡いただければ、日程調整して防犯講話を開催する。」旨を説明した。
 - イ 「実際に特殊詐欺被害に遭われた方から体験談を聞きたい。」旨の要望について
「実際に被害に遭われた方から体験談を話していただくのは、プライバシーの問題があり、本人の同意が要るので難しい。」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「特殊詐欺の受け子の検挙から、組織上位の検挙への発展について教えてほしい。」旨の要望について
「警視庁では、犯行の中心人物まで至るような捜査をし、組織を挙げて特殊詐欺対策に取り組んでいる。」旨を説明した。
- (2) 委員から「特殊詐欺対策の『自動通話録音機』の入手方法等について教えてほしい。」旨の要望について

「区役所と警察署で貸し出している。申込書の記入と身分確認等を実施し、本人でなくても受け取れる。貸し出し料金は無料。」と説明した。

(3) 委員から「詐欺の新しい手口の情報について、どのように周知しているのか教えてほしい。」旨の要望について

「特殊詐欺対策に関するチラシ等を作成して町内会の回覧板、新聞の中折り広告、イベント、巡回連絡等で配布している。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月14日 午後04時00分～午後05時10分

開催場所	板橋警察署1階第一会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長と生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の事件事故発生状況について説明した。
 - (1) 犯罪抑止対策
 - (2) 管内の事件事故発生状況
- 2 春の交通安全運動の実施結果について説明した。
 - (1) 管内の交通人身事故発生状況
 - (2) 駐車監視員による放置駐車対策
- 3 死亡ひき逃げ事件の発生について説明した。
本年4月25日、板橋警察署管内で発生した死亡ひき逃げ事件の概要と、捜査の経過

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策強化月間の実施結果について
本年5月1日から5月31日までの間に実施した「特殊詐欺対策強化月間」の実施結果
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺被害防止のための「防犯講話」は、聴衆の記憶に強く残る効果があると思われるので、今後も継続してもらいたい。
 - (2) 区役所と連携し、板橋区居住世帯を対象とした「自動通話録音機」の無償貸与は特殊詐欺被害防止のために効果的であると思う。無償貸与することができる機器の台数を拡大すれば、特殊詐欺被害の件数を減らすことができるのではないかと。
 - (3) 板橋警察署が特殊詐欺被害防止に総力を挙げて取り組んでいるのがよく分かった。今後も、署長から説明のあったとおり、特殊詐欺根絶に向けて力を尽くしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

委員からの「児童虐待のニュースが目立っている。板橋警察署管内で児童虐待事件は発生しているのか。」との質問に対し、管内で深刻な児童虐待の認知はなく、今後も発生を防止すべく、日々の相談業務や110番通報等で関連情報を入手した際には交番勤務員と共に専務員も臨場し、今までどおり慎重に対応していく旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月14日 午後03時15分～午後04時30分

開催場所	板橋警察署1階第一会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年度第3回警察署協議会で出された質問に回答した。
 - (1) 自転車用ヘルメット着用の義務化について
「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、ヘルメット着用が努力義務となっていることから、警視庁交通部でも着用を広く呼びかけている。
 - (2) 自転車の保険加入の義務化について
同条例で努力義務とされており、自転車用ヘルメット着用と同様、周知を図っている。
- 2 平成29年業務推進状況について説明した。
 - (1) 犯罪抑止状況について
 - (2) 特殊詐欺の現状と対策について
 - (3) 管内交通人身事故発生状況について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
各課の取組についての説明
 - (1) 生活安全課
・特殊詐欺被害抑止緊急対策
 - (2) 交通課
・重大交通事故抑止対策
 - (3) 警備課
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進状況
 - (4) 地域課
・特殊詐欺被害抑止緊急対策
・ふれあい連絡協議会
 - (5) 刑事課
・特殊詐欺検挙対策
 - (6) 組織犯罪対策課
・特殊詐欺被害抑止緊急対策
・違法銃器発見のための活動
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺被害が拡大するのに合わせて、被害抑止のための緊急対策が実施されていることがよく分かった。今後も、防犯と検挙、両面の対策に力を入れて取り組んでもらいたい。
 - (2) 各町会と連携して特殊詐欺被害防止のチラシの回覧や、警察官による無人ATM対策が実施されているのがよく分かった。
 - (3) 各課の取り組んでいる業務の内容がよく分かった。今後も、署長から説明があったとおり業務を円滑に進めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「白バイ乗務特練員の訓練状況を視察した際、対応に元気があって気持ち良かった。これからも頑張ってもらいたい。」旨の発言があった。
- 2 委員から「自転車用ヘルメットの着用が、重大交通事故を防止するため有効であることが理解できるとともに、実物を手に取ることができたので、利点がとても分かりやすかった。」旨の発言があった。
- 3 携帯電話機で話をしつつATMを操作し、被害に遭っている還付金詐欺の現状を踏まえ、委員から「警備会社などが防犯カメラの画面を確認して被害に遭いそうなお年寄りを発見した場合、警察と連携して対策をとれないだろうか。」との意見に対し、犯行場所は無人ATMが大半であるため、現場における即時の対応が難しいことを説明した上で、金融機関及び警備会社との連携強化を図り、銀行の中には、ATM周辺で携帯電話

機の電波を遮断する措置を講じているところもある旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年01月31日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	板橋警察署1階 第一会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	---------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生安課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1として、平成30年板橋警察署運営重点

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進について
- (2) 犯罪抑止総合対策の推進について
- (3) 人身安全関連事案等の的確な対応について
- (4) テロ等不法事案の防圧検挙について
- (5) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進について
- (6) 総合的な交通事故防止対策と安全で快適な交通社会の実現について
- (7) 総合的な組織犯罪対策の推進について
- (8) 大規模災害等に対する迅速かつ的確な対応について

2として、平成29年下半年業務推進状況

- (1) 犯罪抑止活動状況について
- (2) 各種防犯活動について
- (3) 都内及び板橋署管内交通人身事故発生状況について

3として、平成29年度第2回会議で出された質問に対する回答

- (1) 「青パトはどのような団体が運行しているか」との質問については、青パトは地域の防犯のため、自主的に運行されているとともに、板橋区では警備会社に委託して運行している旨を回答した。
- (2) 「65歳以上の高齢者の関与する自転車交通事故件数と、ルール・マナー違反の自転車に対する指導警告等の措置」への質問については、高齢者の運転する自転車の関与する交通事故の件数とともに、ルール・マナー違反の自転車に対する指導警告の件数及び、自転車対策の重点地区について回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 道路交通法に違反する自転車利用者への交通取締り等の実施について
交通違反者には、道路交通法等に従って罰金等が課せられる。現在、交通課を中心に交通安全キャンペーンなどを実施しているが、今後とも、継続して自転車利用者への広報、指導、取締り等の対策を実施していく。
- (2) 中高生に対する自転車交通安全教育の実施について
DVDを活用した視聴覚教育のほか、スタントマンが事故を再現する「スケアード・ストレイ」方式による教育を実施している。今後も継続して実施し、交通安全への意識を高めていきたい。
- (3) 自転車の事故発生件数の推移について
板橋警察署管内の自転車関与事故件数は、都内の平均と比較して多い。目下、自転車の交通違反・事故に関して警視庁全体で対策を行っているところであり、一件でも事故が減るよう、対策を強化していく。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) について
警察によって取締りや警告が行われているにも関わらず、夜間、無灯火で走る自転車が相変わらず多い。道路交通法に定められた罰則等を、更に広く知らせる工夫も必要だと感じた。
- (2) について
DVDを見て、中高生向けにスタントマンを使って交通事故を再現する「スケアード・ストレイ」方式により、自転車事故の恐ろしさを伝えるのは非常に効果的であると思った。
自転車事故の怖さや、自転車の乗り方のマナーを広く知らせるためにも、公共の場所で放映できないだろうか。
- (3) について
板橋警察署管内では、自転車の事故関与数が都内平均よりも高いことが分かった。中高生のみならず、高齢者への自転車の安全な乗り方についての広報もさらに必要ではないか、と感じている。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「道路横断の際、歩行者の通行が危険な場所があるので、安全対策を取ってほしい」との要望を受けたので、横断歩道の白線を引き直したり、警察官による指導警告を重点的に実施している等の対応について説明した。
- 2 委員から「降雪の際、横断歩道の付近に、除雪された雪が積まれて危ない。何とかならないだろうか」との要望を受けたので、通行に危険がある場合、速やかに道路管理者に連絡の上、除雪を要請していること、さらに、横断歩道が凍結して歩行者の通行が危険な場合、パトカーからも融雪剤を散布する等の対応を実施していることについて説明した。
- 3 委員から「スケアード・ストレイ方式」の安全教育は非常に効果的だと思う。今後とも、この方式の安全教育を継続してもらいたい」との要望を受けた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。